

令和8年度 組織目標

学校教育部 食育・給食課

課の方針	学校教育部 食育・給食課
組織の基本方針等	児童及び生徒が命の大切さ・感謝の気持ちを育み、食に関する理解と適切な判断力を養いながら、心身の健全な発達に資するよう、安全な学校給食の提供と学校における食育の推進を図る。
組織の主要施策 事務事業	中学校(義務教育学校後期含む)における全員給食提供事業
	中学校給食費の公会計事業
	多子世帯における第3子以降学校給食費助成事業
	給食センター(小学校給食)調理業者への衛生並びに調理指導
	「食物アレルギー対応検討委員会」の開催
	中学校給食費保護者負担支援金事業
	学校食育指導
	DXの推進
重点目標項目	中学校全員給食にかかる年間ベースでの安全並びに円滑な実施
	中学校給食費の公会計にかかる年間ベースでの確実並びに円滑な実施
	多子世帯における第3子以降への学校給食費助成事業の円滑な実施
	小学校給食調理業務委託業者への衛生並びに調理指導
	学校医等を含んだ委員構成による「食物アレルギー対応検討委員会」の開催
	中学校給食費保護者負担支援金事業
	学校食育指導の推進
	DXの推進